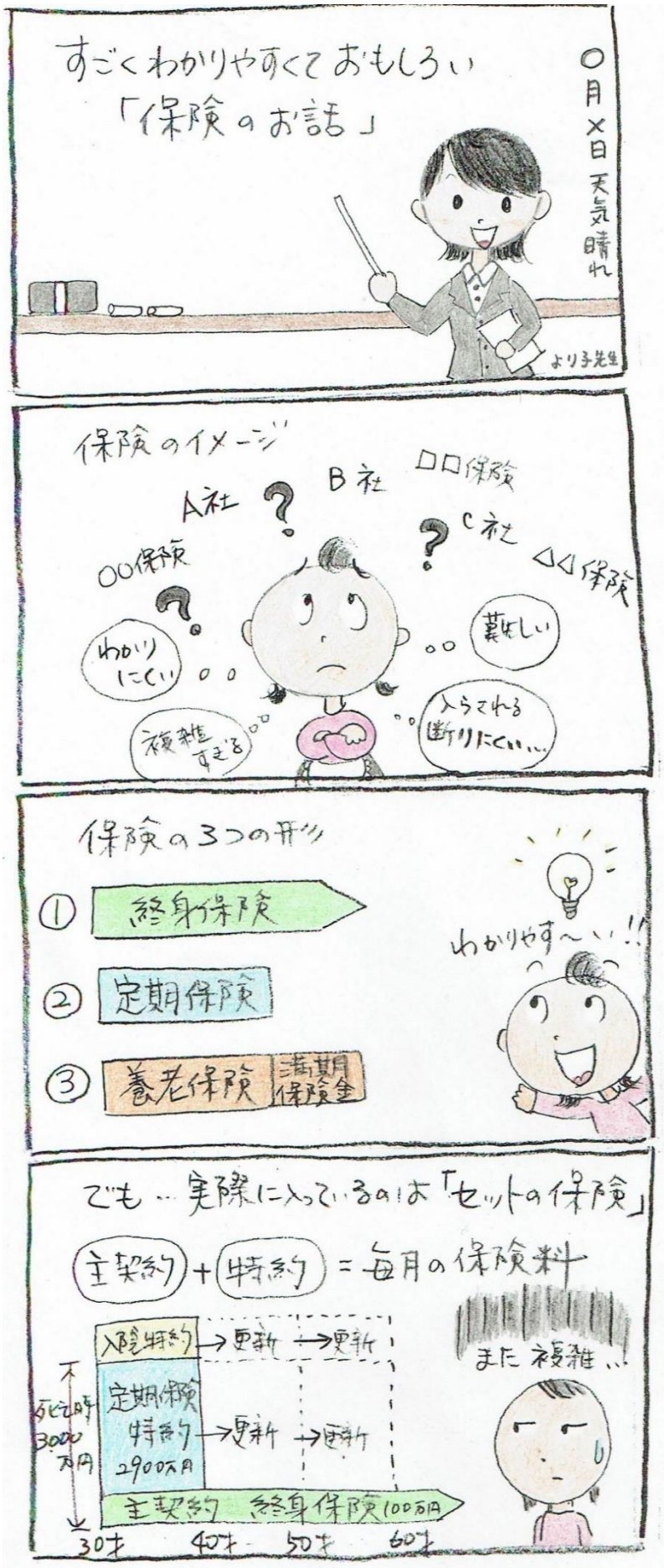

ファイナンシャル ・ プランナーの「より子先生」が皆さんが、ずーっと難しいと思っていたあの「保険のお話」を、わかりやすく面白く解説していきますよ。

それでは、はじまり、はじまり～♪

※ここで言う「保険」とは、生命保険のことを指します。

「保険」って聞くだけで、皆さんはどんなイメージを持たれるでしょう？
ほとんどの方が「わかりにくい」とおっしゃいます。
皆さん、保険には入っているけれど、その中身をよく理解して入っている人はほとんどみえません。

複雑そうに見える保険も、実は基本の形は
「たったの３つ！」しかないんですよー。
①終身保険・・・何歳で亡くなってももらえる、一生涯の死亡保険。
②定期保険・・・○○歳～○○歳と言った一定の期間内に亡くなったらもらえる死亡保険。
いわゆる掛け捨ての保険。
③養老保険・・・保険期間中に亡くなっても満期時に生きていても、どちらに転んでも同額の保険金がもらえる生死混合保険。唯一「満期保険金」がある。

本当はシンプルな保険も、実際にはたくさん「特約」を付けて「セット」で販売されているケースが多い為、複雑でわかりにくくなっています。

その保険の「本体」（主契約）が何なのか？それすらもわからなくなってしまうくらい、多くの人がたくさんの「特約」が付いた保険に入り、その部分に毎月たくさんの保険料を支払っています。

保険をセットで入ると、いらないものまで付いてくる可能性があります。
ハンバーガーセットを思い出して下さい。もしあなたがペットボトルに入れたお茶を持っていて、今日はハンバーガーとポテトだけでいいと思っていたとしても、そのお店にはセットしか置いていなかったらどうでしょう？
嫌でもドリンクが付いてきます。
保険も同じ。保険をセットで入ってはいけません。保険は単品で、必要な分だけ買うようにしましょう。

わかりにくい保険をわかりやくするには、「保障」を３つの分野にわけて考える事です。

賢く加入するポイントは、分ける！分ける！分ける！です。目的別に分けて単品で持つことです！

分けて持つことで、すごくわかりやすくなりますよ^^

入り方のイメージは出来たと思いますので、今度はどのくらい（いくらぐらい）保険に入ればいいのか・・・？を考えていきたいと思います。

少し立ち止まって、「そもそも保険とは？」という事を考えてみます。

皆さんは誰もが「健康で豊かな楽しい人生」を過ごしたいと考えてみえることでしょう。
私もそうです。^^
でも、皆さんが歩いていく先には、どんな落とし穴が潜んでいるか知れません。
保険はその「穴を埋めるもの」です。
将来起こりうるリスク（経済的な損失＝穴）を予測して、その穴を丁度埋めるだけ保険に入るなどして備えます。
考え方としては、その人に万が一の際に誰が経済的にどのくらい困るか？です。
それが穴の大きさ。
まず加入の目的を明確にしましょう！

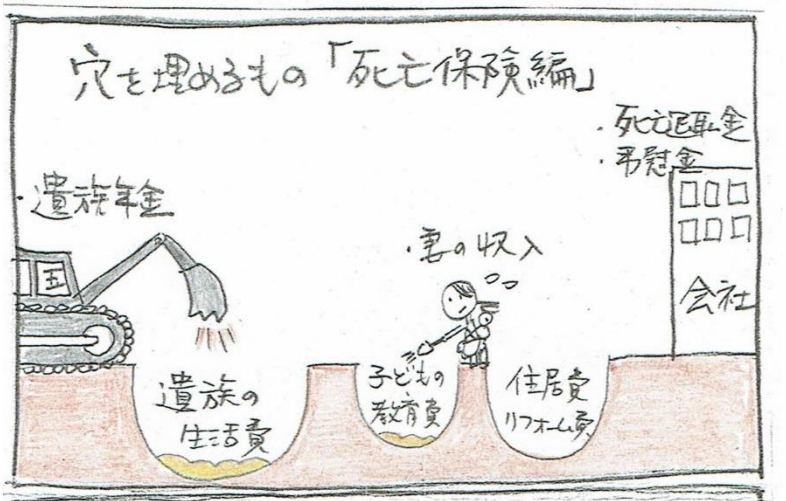

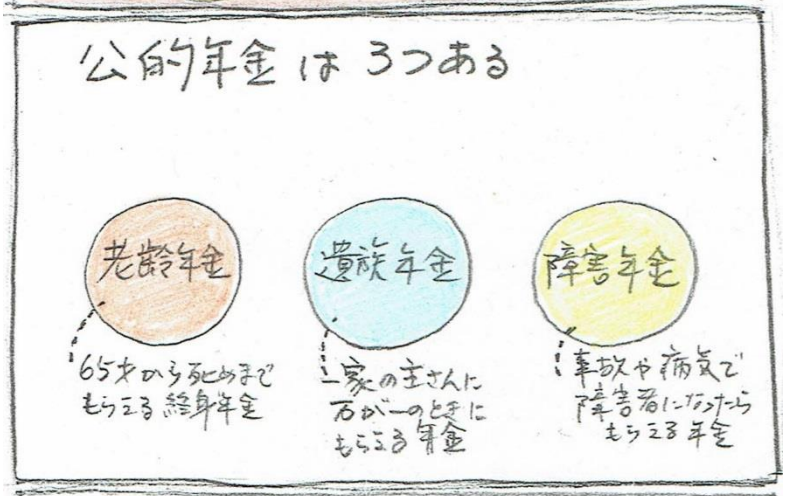

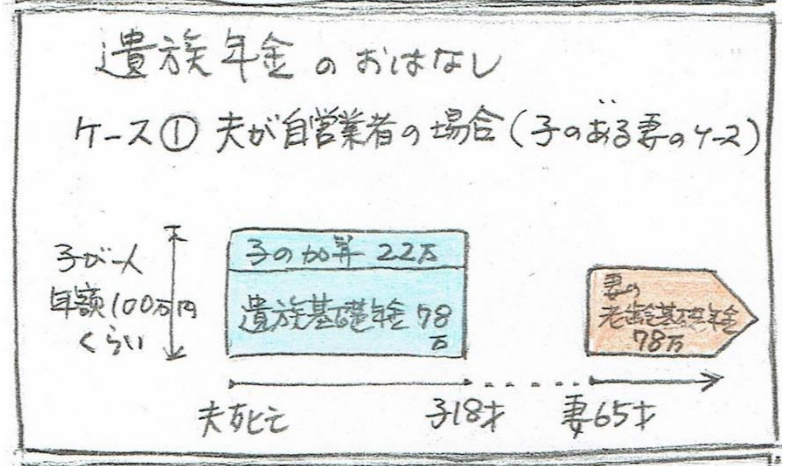

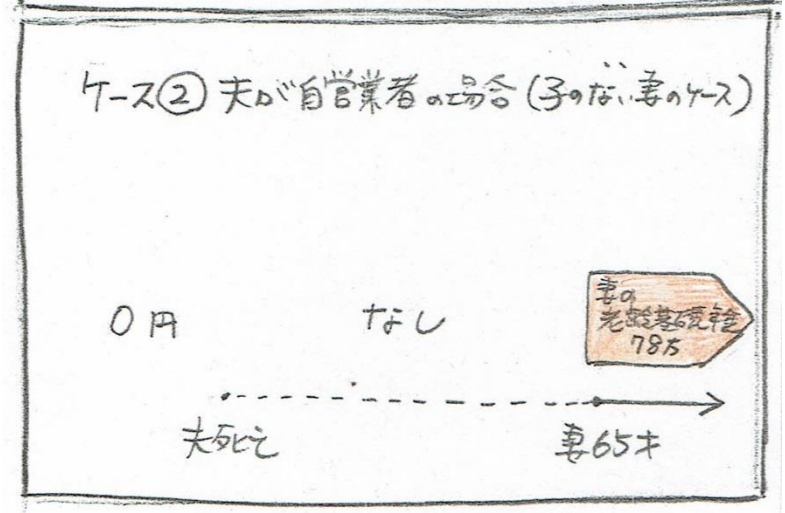

穴を埋めるものは「保険」だけではありません。国からの大きな保険の一つ「遺族年金」というものがあります。
会社からは、いくら「死亡退職金」が出るのかも確認しておきましょう。
奥様も働かれるかも知れませんね。

それでも埋められない最後のところを保険に加入するなどしてカバーします。この順番を間違えると、保険に入りすぎてしまうことにもなりかねません。

「年金」は歳をとってからもらう年金だけだと思ってませんでしたか？
実は公的年金には、立派な「保険」が付いているんです。
しかも、その掛け金の半分は私たちが払っている「税金」で賄われています。

民間の保険に入る前に、国からどれだけ保障されているかを確認しましょう！

公的年金の一つ「遺族年金」は、お父さんに万が一の際、国から遺族に支払われる年金です。
いくらぐらいもらえるのでしょうか？

ケース①夫が自営業者の場合・・・子どもが 18 歳になるまで、子のある配偶者、または子に支払われます。
※年金額の目安・・・子が一人で約 100 万円（月約 8 万円）
子が二人で約 120 万円（月約１０万円）

結構たくさんもらえるなーって思いませんか？^^
でも、同じ自営業者であっても、子のない妻には「遺族年金」は１円も支払われません。※ケース②

妻は、自身の老齢年金がもらえる 65 歳まで、全く保障がありません。子の有無だけでも、こうも違ってきますので、穴の大きさを丁寧に測定することがいかに大切かという事が言えます。
※「子」とは高校卒業（18 歳到達年度の 3 月末日）までの子どものことです。

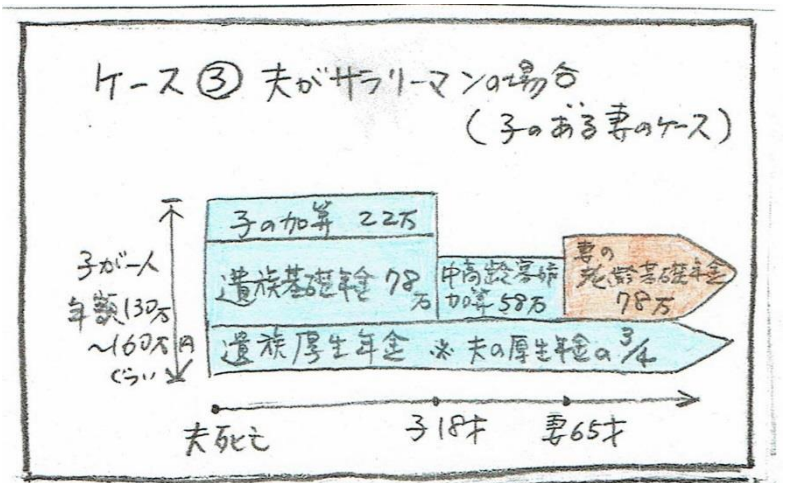

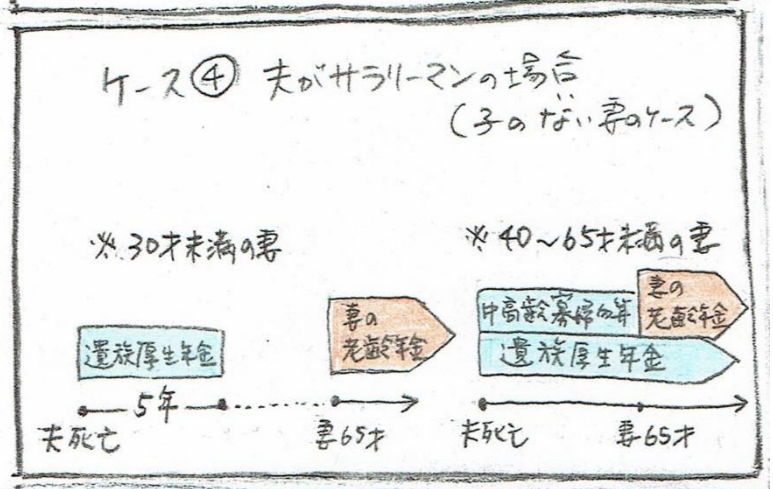

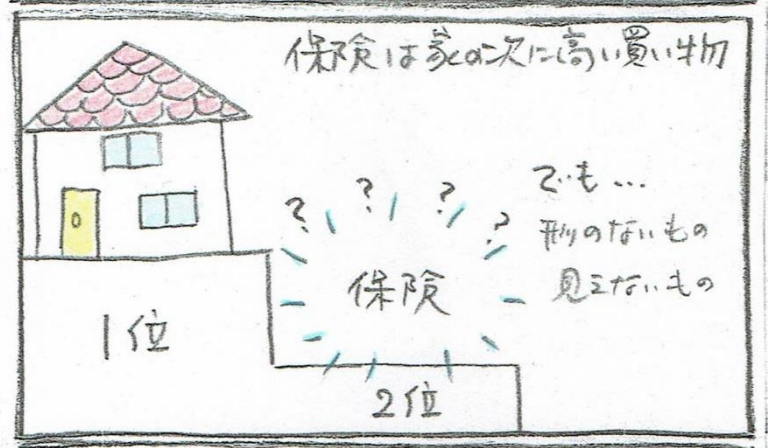

一方、サラリーマンの妻は大変優遇されています。子が 18 歳を過ぎてからも、妻が自身の「老齢基礎年金」を受け取る 65 歳までの間、つなぎの年金（中高齢寡婦加算）がもらえ、さらに「遺族厚生年金」が終身もらえます。※ケース③

※年金額の目安・・・子が一人で約 130 万円～160 万円
（月約 11 万円～13 万円）
子が二人で約 150 万円～180 万円
（月約 13 万円～15 万円）

尚、子のないサラリーマンの妻は、自営業の妻と同じで、「遺族基礎年金」はもらえませんが、「遺族厚生年金」は終身もらえます。ただし 30 歳未満の子の無い妻の場合は終身年金ではもらえず、５年間の有期年金となります。※ケース④
このように夫の職業や子の有無、妻の年齢によっても国から受ける保障が違ってきます。十人十色という事ですね。
なのに、皆さん何故か同じような形の保険に入ってみえます。

日本人の保険世帯加入率は約９０％！！平均すると一世帯約５万円も、毎月保険を支払っています。保険は長い期間掛けていくので、例えば３０年も払うと、払込総額は 1,800 万円にも上ります。
何にいくら払っているのか？
その中身をしっかり確認しましょう！

「長年かけているのに、一回ももらった事がない！」と嘆かれている方がみえます。
高い買い物だからこそ、もらえないとそんな気持ちになってしまうのも無理はありません。
お金と健康(命)のどちらが大切か？と考えれば、納得がいく話かもしれませんが、こういう気持ちになるのも、自分が払ったお金(保険料)が、一体どこに行ってしまっているのかがわからないからではないでしょうか？

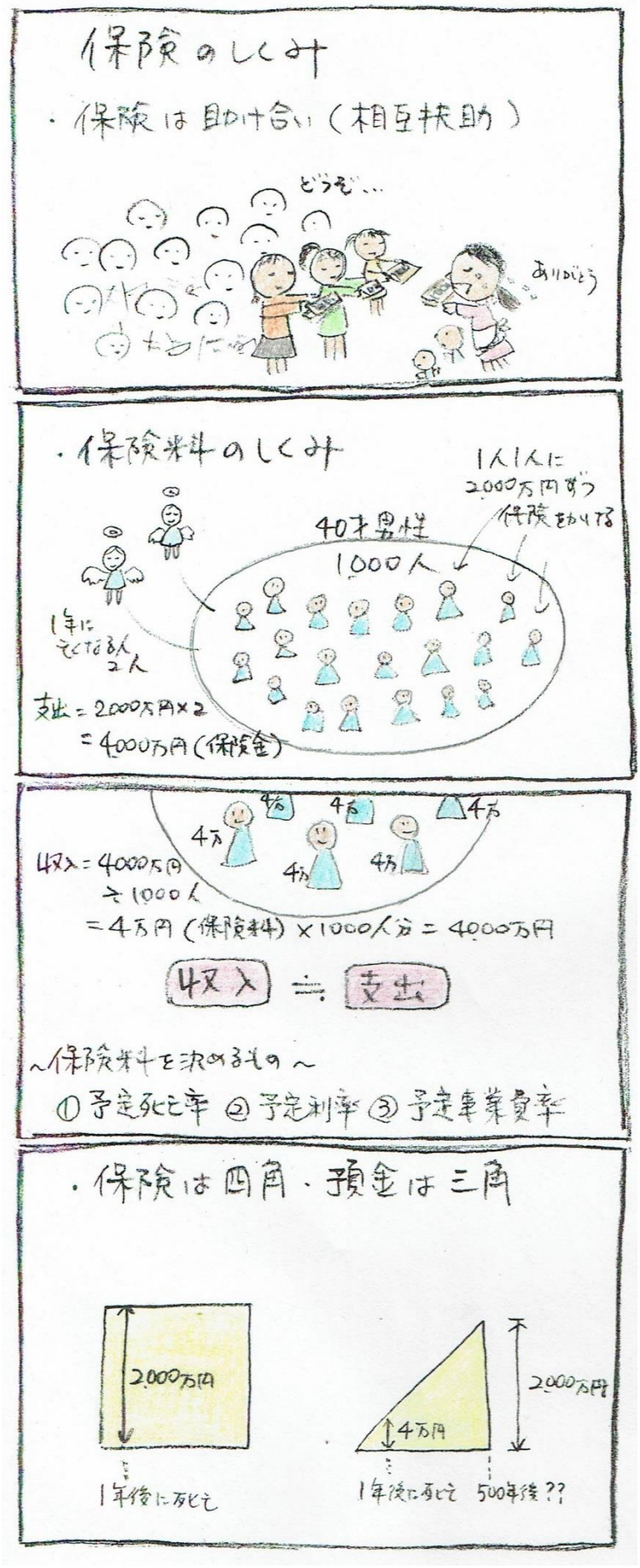

皆さんの支払った「保険料」という名のお金は、その多くが万が一亡くなったり、入院したりする人達に支払われるお金に使われています。自分が払ったお金が多くの人を助けるために使われ、自分が困ったときには、多くの人が払ってくれたお金で助けてもらいます。保険は助け合いの精神から始まったものなんですよ。^^

保険料の決め方を見ていくと、そのしくみがよくわかると思いますので、ここで一つ問題を出します。

皆さんも一緒に考えてみて下さいね。

例えばここに４０歳の男性が１，０００人いたとします。その一人一人に２，０００万円ずつ生命保険をかけるとしたら、一人いくらの保険料に設定すればいいでしょうか？

※４０歳の男性の死亡率を０．２％(１，０００人の内１年間で２人が亡くなる)と仮定して計算します。

まず保険会社が年間に支払う「保険金」の総額を出します。死亡率から考えて、１年間に２人が亡くなり２，０００万円ずつ支払う事になるので、計算は次のようになります。

２，０００万円×２人＝４，０００万円

この４，０００万円を、１，０００人が公平に負担するので、頭数で割れば一人分の保険料が出ます。

４，０００万円÷１，０００人＝４万円

答え：４万円(一人分の年間保険料)

このように収入(保険料)と支出(保険金)が合い等しくなるように考えて保険料を計算しています。※保険料を決めるものは、①死亡率の他、②予定利率や、③保険会社の経費があります。

保険は貯金ではありません。

４０歳男性の例を見ても、保険に入っていた場合、保険料を１年分４万円しか払ってなくても、亡くなれば２，０００万円が受け取れますが、貯金は１年分貯めても４万円と利息しか手元に残りません。これが保険というものです。

バブルの時代の感覚を引きずっていると保険の入り方を間違ってしまいます。頭の中で、保険と貯金というものを切り分けて考えることがとても大事です。

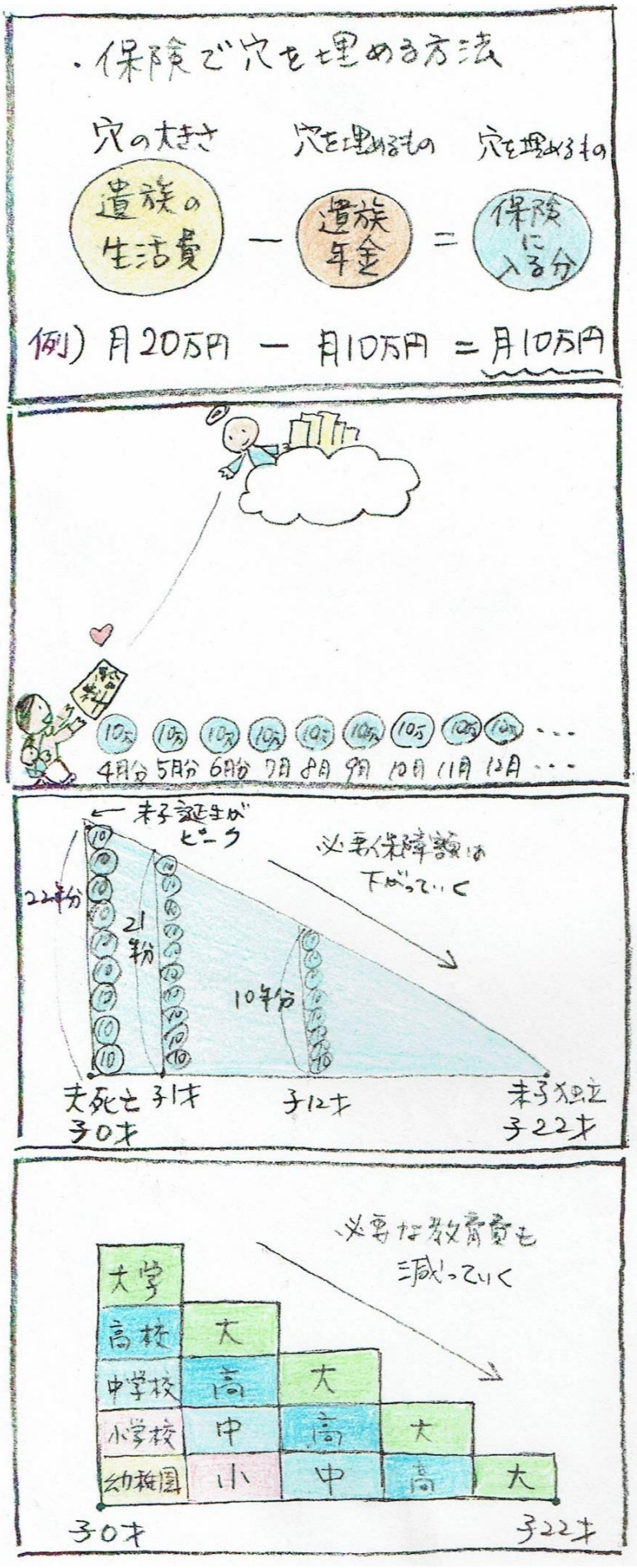

それでは、具体的にどのくらい保険に入ればいいのかを見ていきましょう。それには、引き算を使っていきます。

遺族の生活費―遺族年金＝保険に入る分

お父さんに万が一に事があったら、そこから毎月のお給料が入ってきません。でも、遺族年金が入ってくるのなら、それをもらった上で、あといくら足りないかを計算すればいいのです。簡単でしょ？
この場合だと、１０万円が毎月入ってくる保険に入ればちょうど足りますよね。

生命保険と聞くと、3，０００万円とか5，０００万円とか、まとまったお金が入ってくるイメージがあると思いますが、遺族年金のように年金という形で、毎月毎月奥様の口座にお金が入ってくるような、そんな死亡保険もあるんですよ。
その名も、「収入保障保険」。天国のお父さんがお給料を振り込んでくれるイメージの保険ですね。

でも、月に１０万円では本当に足りるのか不安だわーって？確かに。^^
でもこの絵を見て下さい。お子さんの誕生と同時にこの保険を２２年の保険期間で加入した場合、契約後ひと月目でお父さんに万が一の事があっても、１０万円が２２年も入ってきますので、総額2，６４０万円も受け取ることになります。
但し、いつ亡くなってもそれだけもらえる訳ではありません。お父さんが加入後１年後に亡くなったとしたら、そこから１０万円を受け取り始めるので、総額は２１年分で2，５２０万円になります。このように年々受け取る保障額の総額は減っていきます。減っていくと思うと損をしているように思いがちですが、そうではありません。子どもの成長と共に、必要な保障は下がっていくのが自然な形です。子どもの教育費を見ても減っていくのがわかりますよね。一つ一つ片付いていくという訳です。必要なお金も少しづつ減っていく。こういう考え方で保険に入るのが、一番無駄がありません。

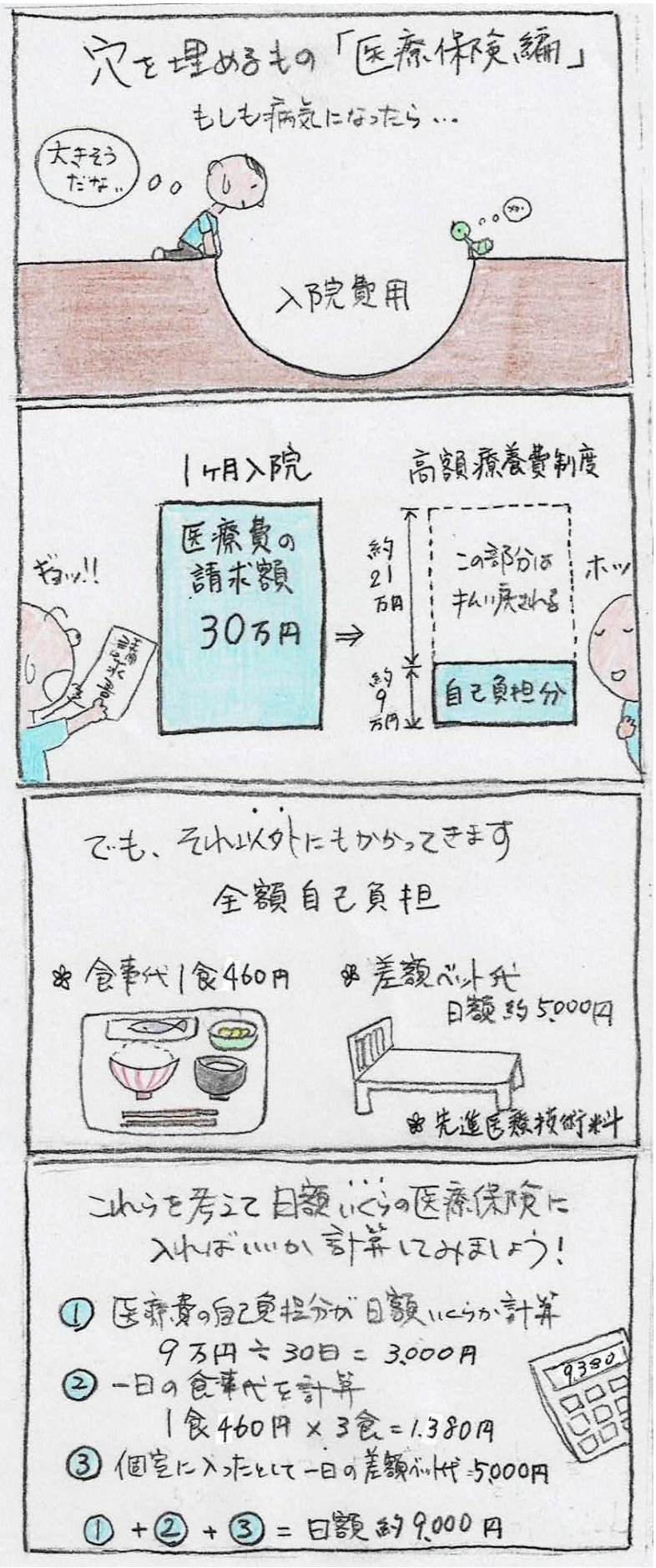

もしも病気になったら・・・

入院するようなことになったら、一体いくらぐらいかかるのでしょうか？

ここからは、入院費用の穴について、その埋め方のお話をしていきます。

入院費たくさんかかりそうですよね。

例えば心筋梗塞で一ヶ月入院し、医療費が１００万円（３割負担で３０万円）かかったとします。
大きなお金でビックリされると思いますが、そんなに心配しなくても大丈夫ですよ。健康保険（国保や協会けんぽ等）には、「高額療養費制度」というものがあって、一ヶ月の自己負担（一般で９万円）を超えた部分は払い戻されます。
また「限度額適用認定証」を提示すれば自己負担額を超えた時点で請求書は回ってこなくなるので、持ち出しもありません。

でもそれ以外にもかかってくるものはあります。例えば「食事代」や「差額ベッド代」そして、最近よく聞かれる「先進医療」を受けた時の技術料は、全額自己負担となります。

これらを考えて、日額いくらの医療保険に入ればいいか？計算していきます。

―計算の手順―
①一ヶ月３０日間入院したと仮定して計算します。自己負担額の９万円を日数で割って、一日当りの負担額を出します。
②一日の食事代がいくらになるか？計算します。
現在は１食 460 円×３食＝1,380 円
③個室に入った場合も考え、一日の個室代を 5,000 円で計算します。最後に合計します。日額９，０００円が出る医療保険に入れば、ほぼ穴が埋められるという事がわかりました。
※個室が不要なら日額 3,000 円～4,000 円程度

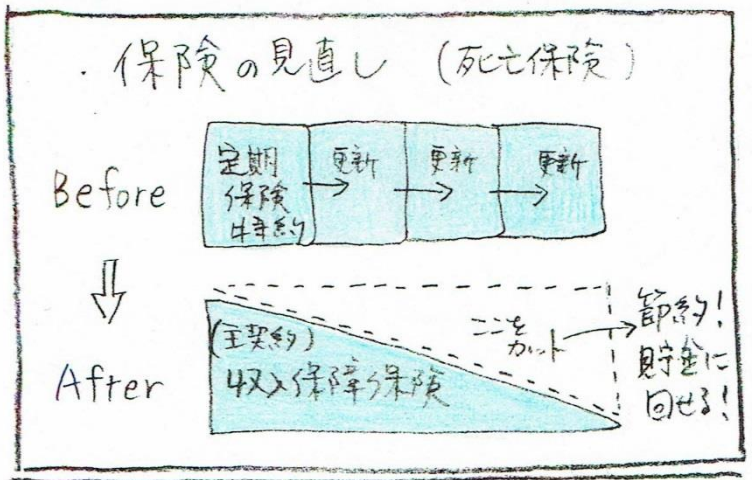

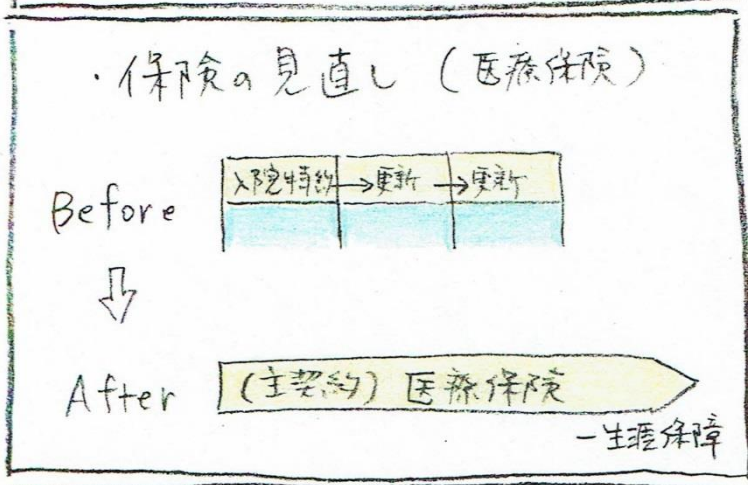

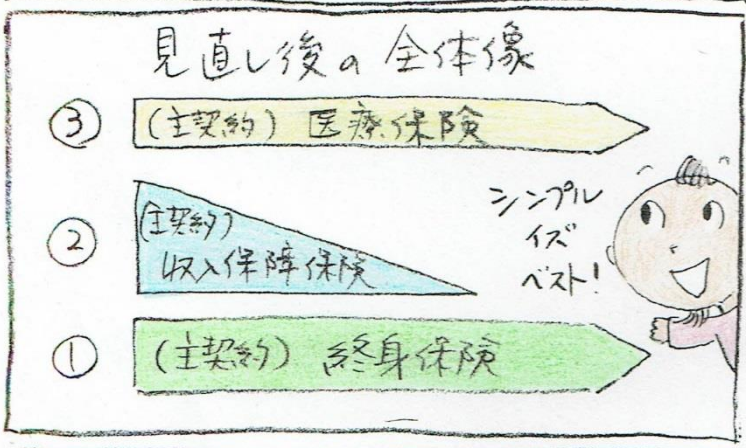

さあ、いよいよ保険を見直していきましょう！

まず「死亡保障」は、四角形の保険(定期保険)で更新していくのではなく、更新無しで、保険料は上がらないようにします。「必要保障額」を計算し、保障が年々下がっていく「収入保障保険」や「逓減定期保険」で準備しましょう。保険料がぐんと安くなりますよ。浮いた保険料は「貯蓄」に回すなどして、無駄を徹底的に省いた保険の見直しをしていきます。

次に「医療保険」は、死亡保険の「特約」として付加するのではなく、「単品」で用意しましょう。
この場合も死亡保険と同様に、更新していくタイプではなく、保険料は上がらず、保障が一生切れない「終身タイプ」のものを選びましょう。死亡保険と切り離して持つことで、将来、死亡保険の支払いが苦しくなり解約をした時にでも、医療保険は一生残せるので、安心ですよ。
^　^

あとは一生涯死亡保障が続く「終身保険」に入れば、ワン・ツー・スリーで、はい！
見直し後の保険が完成しました！！
どうですか？^^
目的別に３本に分けた事で、とてもわかりやすくなったと思います。
まさにシンプル・イズ・ベストですね☆

最後に一番大事なお話して終わりたいと思います。
それは・・・家族がそれぞれどんな保険に入っているのか？「保険会社」の連絡先や「保険証券」の保管場所なども含め、家族全員がちゃんと知っておきましょう！これが何より大事です。

でないと、家族の誰かが入院したり亡くなった時に、一体どこへ請求すればいいかさっぱりわからないーー！！って事になります。家族みんながいい保険に入って、中身もちゃんと理解していて、そして、保険のお世話にならない事・・
これが一番幸せな事だと思います。